

最新



新型コロナウイルス
感染症対策支援事業 ほか

特集



4月から成年年齢が
18歳に引き下げられます。



それは、未来への扉をひらくこと。



新型コロナウイルス感染症対策支援事業

サポートを強化

お困りの方は

「新型コロナサポート窓口」をご利用ください!

☎ 046(206)1300

受け付け 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜・祝日を除く)



新型コロナウイルス感染症による自宅療養やワクチン接種に関する相談を一元的に受け付けています。

こんな相談を受け付けます

自宅療養に関すること

- 食料品などの支援を受けたい
- ごみ出しに困っている
- 健康上の相談をしたい

ワクチン接種に関すること

- ワクチン接種に関する各種相談
- 接種証明書を発行してほしい

PCR検査に関すること

- 検査できる場所が知りたい
- 検査した場合、費用負担があるのかなど

外国籍の方には、多言語映像通訳サービスを利用して対応しています。

※ 新型コロナウイルスに関する専門的な相談などは、必要に応じて厚木保健福祉事務所、県相談窓口へつなげます。

もし、自宅療養をすることになったら

- ◆ 自宅療養中は、出勤・通学などはせず、療養に専念してください。
- ◆ 次のような場合は、かかりつけ医または「神奈川県コロナ119番」へご相談ください。コロナ119番の連絡先は療養開始の際に案内されます。
 - 解熱剤を内服しても解熱傾向が見られない
 - 息苦しさや胸の痛みなどがある
 - 食事が普段の3割以下になった



療養中の方へ町が食料品を支援します **New!**

町では、新型コロナによる自宅療養中で食料の確保が困難な町民の方へ、3日分程度の食料品を自宅へお届けします。お届けする内容は、レトルト食品やカップ麺、飲料水などです。支援を希望される場合は、上記の「新型コロナサポート窓口」までお問い合わせください。

療養環境を整えましょう

● 部屋を分ける

家族など同居の場合、感染した方は食事や寝るときも個室で隔離(極力個室から出ない)するなど、可能な限り生活空間を分けるようにしてください。部屋を分けられない場合は、間仕切りやカーテンなどで空間を隔てる工夫をしてください。

● 定期的に換気をする

窓を常時5～10cm開けておくことが望ましいですが、難しい場合は1時間に一回、10分ほど大きく窓を開けて換気をしてください。その際、感染した方の部屋と同居する方の部屋の換気が同時にならないように、タイミングをずらしてください。

● 共有場所などは換気・清掃・消毒

洗面所やトイレ、風呂などの共用場所は換気と清掃を十分に行い、特にドアノブなどの感染した方が手を触れる部分はアルコールなどで消毒してください。また、入浴は感染した方が最後になるようにしてください。

● タオル、衣類、食器などの共用は避ける

タオル、衣類、食器などは通常の洗濯や洗浄で構いませんが、感染した方専用のものを用意するなど、できるだけ共用は避けてください。また、感染した方が使用した衣類やシーツなどを扱うときはマスクと手袋を着用してください。

● ごみは密閉して、療養終了後に一般ごみとして廃棄してください。

ワクチン3回目接種のお知らせ

町民皆様のご協力により、希望する65歳以上の方への3回目ワクチン接種が完了したため、現在は64歳以下の方への接種を前倒して実施しています。

また、5歳～11歳のお子さんへの接種を今月から開始します。接種券を町から発送していますので、ご確認ください。



町ホームページ

臨時給付金を支給しています！申請はお早めに！

住民税非課税世帯の皆さんへ

● 給付額 1世帯当たり10万円

令和3年12月10日を基準日として次のいずれかの要件に該当する世帯は、期限までに申請してください。

- ① 基準日において愛川町に住居登録があり、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税の世帯
⇒ **5月9日(月)まで**
- ② 申請日において愛川町に住居登録があり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯
⇒ **9月30日(金)まで**

※ 制度の詳しい内容や申請方法などは、お問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

問 福祉支援課 地域福祉班(専用ダイヤル)
☎046(281)8115

子育て世帯への臨時特別給付金のお知らせ

離婚時期の関係で、給付金を受け取れなかった方も新たに対象となります

● 対象 次のいずれかに該当する保護者

- ① 中学生以下
令和3年9月分の児童手当受給者でなかったものの、離婚などにより新たに養育者となり、令和4年3月分の児童手当受給者になっている
- ② 高校生など
令和3年9月30日時点では養育者でなかったものの、令和4年2月28日時点で離婚などにより養育者になっていた

● 申請方法

4月28日(木)までに申請書類を子育て支援課へ。

問 子育て支援課 子ども福祉班 ☎(内線)3364

「こころの体温計」で ストレスチェック



新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、心の疲れを感じていませんか。日々の生活の中で無理が続くと、心のバランスが崩れやすくなります。

「こころの体温計」は、スマートフォンなどから気軽にいつでもどこでも、ストレスや落ち込み度をチェックできるシステムです。ぜひ、あなたの心のケアにお役立てください。



町ホームページ「『こころの体温計』でメンタルチェック！」

問 福祉支援課 障害福祉班
☎(内線)3355

妊産婦の方へ 抗原検査キットを無料配付しています

New!

妊産婦の方を対象に、自宅で手軽に新型コロナ感染をチェックできる「医療用抗原検査キット」を2月中旬から郵送により配付しました。また、新たに対象となった方には窓口などで配布していますので、感染の不安がある場合などにご活用ください。



※ 検査キットは、ごみ収集や保育など、皆さんの日常生活に欠かせない業務にあたる職員にも配布し、安心・安全な町民サービスの継続に努めています。

小学校休業等対応助成金の期間が延長されました (神奈川県)

新型コロナウイルス感染症による臨時休校などにより、仕事を休まざるを得ない保護者の方を支援するため、有給休暇(年次有給休暇を除く)を取得させた事業者に対して、国から助成金が支給されます。このたび、対象となる休暇の期間が3月31日(木)まで延長されましたので、該当する場合は下記へご連絡ください。

問 事業者からの申請など：小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター ☎0120(60)3999(フリーダイヤル)
保護者からの相談など：小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口 ☎045(211)7380

4月から成年年齢が 18歳に引き下げられます。



近年、公職選挙法の選挙権年齢引き下げなど、18歳・19歳の若者にも政治の重要な判断に参加してもらうための政策が進められてきました。

こうした中で、生活に深く関わる「民法」でも、18歳以上を大人として扱うべきではないかという議論がなされ、4月1日から、これまで20歳だった成年年齢が、18歳に引き下げられることになりました。

民法が定める成年年齢には、「一人で有効な契約をすることができる年齢」「父母の親権が及ばなくなる年齢」という意味があります。これまでより2年早く、自らの意思でさまざまなことができるようになりますが、一方で、それに伴う責任を負わなければなりません。

今回は、成年年齢引き下げで変わることや、暮らしの中での注意点などをお知らせします。

成年年齢引き下げで、**何ができる**ようになる？

18歳(成年)になったらできること (これまでと変わること)

- 親の同意がなくても契約できる
- 10年有効のパスポートを取得できる
- 公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取得できる
- 性同一性障がいの人が、性別の取り扱いの変更審判を受けられる
- 親の同意がなくても結婚できる
 - ※ 結婚可能年齢が、男女ともに18歳になります
(誕生日が平成18年4月1日までの女性は、引き続き親の同意があれば18歳未満でも結婚することができます)
- 普通自動車運転免許・準中型自動車免許は、これまでと同様に18歳以上で取得可能です

20歳にならないと できないこと (これまでと変わらないこと)

- 飲酒
- 喫煙
- 競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券(馬券など)の購入
- 養子を迎える
- 大型・中型自動車運転免許の取得

国籍取得や帰化などの年齢も引き下げられます

- 単独で帰化できる年齢が「18歳以上」になります。
- 日本のほかに外国の国籍を持つ重国籍の方が**国籍の選択をしなければならぬ期限**が下記のとおりとなります。
 - 重国籍となった年齢が**18歳未満**の方は、「20歳に達するまで」
 - 重国籍となった年齢が**18歳以上**の方は、「そのときから2年以内」
- 日本人の父に認知されたお子さんの国籍取得、また、国籍の再取得ができる年齢が「18歳未満」になります。

※ 経過措置などがあります。詳しくは法務省ホームページをご覧ください。



- 分籍届の届出人、協議による婚姻・離婚・養子縁組・離縁届の証人となれる年齢が、「18歳」に引き下げられます。なお、養子縁組で養親になることができる年齢は現行の「20歳」のまま変更はありません。

「成人式」は20歳のまま！ 名称は「二十歳のつどい」へ



成年年齢引き下げ後も、成人式はこれまでと同様に20歳の方を対象として1月に開催します。なお、式の名称を「愛川町成人式」から「愛川町二十歳のつどい」に変更します。

18歳になったら 選挙で投票ができます！

未来を担う皆さんの意見がもっと政治に反映されるよう、投票に行きましょう！！

明るい選挙キャラクター
選挙のめいすいくん



名前の「めいすい」は、「明るい選挙推進運動」の「明」と「推」が由来です！

動画で学ぼう！消費者被害

● 新成人の方へ

「コレがまさかのアレでした。」



若者に多い消費者被害の事例を、アニメで分かりやすく紹介した動画が、県のホームページで公開されています。

県ホームページ
「動画で見る消費者教育」



● ご家族の方へ

あなたのお子さんは大丈夫？

“18歳”が狙われる消費者トラブル

新成人のお子さんが消費者被害に遭わないよう、事例や注意点をまとめた記事が県のホームページで公開されています。



県ホームページ
「あなたのお子さんは大丈夫？」

例えば、こんな契約

- 携帯電話の購入
- 一人暮らしのアパートを借りる
- ローンを組む
- クレジットカードをつくる など

Point!

自分の意思で契約できるようになる一方で、「未成年者取消権(※)」が使えなくなります。

※ 保護者の同意なく結んだ契約を、取り消すことができる権利

つまり、新成人は狙われやすい！

悪徳商法に注意が必要です！

現在でも、「マルチ・マルチまがい商法」に関する相談は、20歳代が突出して多くなっています。成年年齢引き下げにより、今まで未成年者として守られていた18歳・19歳の人たちも、トラブルに遭ってしまう恐れがあります。

契約や勧誘で「何かおかしい」と感じたら、一人で悩まずここに相談！

消費生活相談窓口 ☎046(285)2111(内線)3319

町では、町内在住の方を対象として、消費生活相談を実施しています。専門の相談員が、各種契約のトラブルや、悪質商法などに関するご相談に応じています。電話での相談にも応じていますので、お気軽にご連絡ください。

●日時 毎週月曜日と木曜日
午前10時～正午、午後1時～3時

町の相談日以外と、時間外のご相談は
かながわ中央消費生活センター
☎045(311)0999

●日時 平日：午前9時30分～午後7時
土曜・日曜・祝日：
午前9時30分～午後4時30分

※ 新型コロナの影響により、変更となる場合があります。



県ホームページ
「かながわ中央消費生活センター」

窓口
電話予約で「住民票の写し」「印鑑登録証明書」の
休日交付が受けられます

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3315

平日に役場へ来られない方のため、土曜・日曜・祝日などの閉庁日に、事前電話予約による証明書の交付を行っています。

交付する証明書

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書

● 予約の受け付け

受付日は、交付を希望する日の前7日間の平日です。午前8時30分～午後5時に、住民課へ電話で予約をしてください。予約者および証明書の受領者は、本人または本人と同一世帯にある方に限ります。印鑑登録証明書の交付を希望する方は、予約の際に印鑑登録証(カード)をお手元にご用意ください。

● 受取場所

予約の際に、受取場所(役場1階住民課、半原・中津連絡所)を指定していただきます。

● 受け取り方法

希望日に、指定した受取場所へお越しください。時間は、役場1階住民課が午前8時30分～午後5時、半原・中津連絡所が午前8時30分～午後10時です。

● 受け取りの際には、次の物をお持ちください。

- 来庁した方の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、写真付き住民基本台帳カードなど)
- 手数料(一通につき300円)
- 印鑑登録証明書の場合は印鑑登録証(カード)

窓口
3月27日、
4月2日・10日・24日に
休日窓口を開設します

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3312

住所の変更が多くなる時期を迎えます。平日に手続きに來られない方のため、住民課で休日窓口を開設しますので、ご利用ください。

● 日時

3月27日(日)、4月2日(土)・10日(日)・24日(日)
午前8時30分～正午

● 場所

役場1階住民課

取り扱い業務

- 転居、転入、転出などの住所異動手続き(転出証明書が無い場合と、海外からの転入は除く)
- 住民票の写しの交付(厚木市・清川村の方が請求する広域交付住民票は除く)
- 印鑑登録および印鑑登録証明書の交付
- 戸籍謄抄本の交付
- 特別永住者証明書などに関する手続き
- マイナンバーカードの交付(交付通知が届いた方)
- マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の更新(電子証明書の有効期限通知が届いた方)

届け出や証明書の交付申請には 本人確認ができるものをお持ちください

本人に成り済ました第三者による虚偽の届け出を防止するため、また、戸籍や住民基本台帳に記載された個人情報を保護するため、住民異動届などの各種届け出や住民票の写し、戸籍謄抄本の交付申請などを受け付ける際の「本人確認」が義務化されています。

役場や連絡所の窓口へお越しの際には、本人確認ができるものをお持ちください。なお、種類によっては二つの提示が必要となります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

いずれか一つの提示でよいもの

- マイナンバーカード ● 運転免許証
- パスポート ● 在留カード
- 住民基本台帳カード(顔写真付きのもの)
- 特別永住者証明書などの、官公庁が発行した顔写真付き身分証明書

二つの提示が必要なもの

- 健康保険証 ● 年金手帳 ● 介護保険証
- 写真付きの学生証
- 住民基本台帳カード(顔写真付きでないもの) など

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3315

税金

国民健康保険税の適切な納付をお願いします

問 国保年金課 収納班 ☎(内線)3381

国民健康保険は、病気やけがをした場合に、安心して医療を受けることができるよう、加入者が保険税を出し合っ

て医療費などの負担を支え合う、助け合いの制度です。一部の方が保険税を滞納すると保険税収入が不足し、町から県への分担金の納付が難しくなり、保険税を引き上げることになります。**保険税は必ず納期限までに納めてください。**

●保険税を滞納すると

納期限が過ぎても納付がない場合は、町から督促状を送付します。それでも納付がない場合は財産調査をし、財産(不動産、給料、預貯金、車など)の差し押さえを行います。

また、納期限の翌日から、法律に定める割合の延滞金が増算されます。

納付が困難な場合は

一人で悩まず、納期限までに相談を!

災害や病気・けがなど、保険税を納められない特別な事情がある場合は、**必ず、納期限までに国保年金課にご相談ください。**

また、収入が生活保護と同程度の状態となり、納付が困難な場合は、申請すると保険税が減免となる場合がありますので、納期限までにご相談ください。



税金

軽自動車税(種別割)の課税基準日は4月1日です

問 税務課 町民税班 ☎(内線)3274

軽自動車税(種別割)の課税基準日は毎年4月1日です。軽自動車や原動機付自転車の所有者などを変更した場合は、3月31日(木)までに必ず手続きをしてください。

左表のとおり、車種によって手続きの場所や必要書類が異なりますので、ご不明な場合は、あらかじめ電話などでご確認の上、お出掛けください。



区分	窓口
<ul style="list-style-type: none"> ●原動機付自転車(125cc以下) ●小型特殊自動車 ●ミニカー 	愛川町役場 税務課
<ul style="list-style-type: none"> ●二輪の軽自動車(125cc超~250cc) ●二輪の小型自動車(250cc超) 	関東運輸局神奈川運輸支局 相模自動車検査登録事務所 ☎050(5540)2037
<ul style="list-style-type: none"> ●軽三輪自動車 ●軽四輪自動車 	軽自動車検査協会 神奈川事務所 相模支所 ☎050(3816)3120

町の情報がメールで届く 愛川町メール配信サービス

町に関するさまざまな情報を電子メールでお届けする「愛川町メール配信サービス」を提供しています。ぜひご利用ください。



- 【配信カテゴリ】
- 防災情報 気象情報、台風情報、地震情報など
 - 安全安心情報 不審者情報、犯罪などの発生情報、防犯情報など
 - 防災行政無線情報 防災行政無線で放送した情報
 - イベント情報 各種のイベント・講座・教室などの情報(月1回配信)
 - 子育て情報 予防接種や健康診査などの子育てに関する情報(月1回配信)

登録は aikawa@emp.ikkr.jp 宛てに空メールを送ってください。右の2次元コードを読み込むと簡単にメールを送ることができます。

問 総務課 広報・シティセールス班 (内線)3222



みずほ銀行・三井住友銀行の窓口での納付書の取り扱いは3月31日で終了します

みずほ銀行・三井住友銀行の窓口での、町税、保険料、上下水道料金などの納付書の取り扱いが、3月31日(木)で終了します。4月1日以降は、同行で納付書による公金の納付ができなくなりますので、ご注意ください。なお、口座振替による町税などの引き落としは、今後も継続されます。

問 会計課 会計班 ☎(内線)3580

環境

ごみ出しが困難な方は
戸別収集をご利用ください

問 環境課 廃棄物対策班 ☎(内線)3513

収集所までごみを運ぶことが難しい高齢者世帯の方などを対象に、見守りを兼ねて、玄関先までごみの収集に伺います。

対象

次のいずれかの要件に該当する方

① 65歳以上で、介護保険法による要介護2以上の認定を受けている方

② 次のいずれかに該当する

「身体障害者手帳」をお持ちの方

● 肢体不自由の障がいの程度が1級もしくは2級

● 視覚の障がいの程度が1級もしくは2級



令和4年度の「ごみ・資源物収集カレンダー」のお知らせ

カレンダーは3月18日(金)の朝刊(朝日・毎日・読売・神奈川・産経・東京・日経)への折り込みで配布します。



新聞を購読していない方は、公共施設や、町内コンビニエンスストア、町ホームページなどで配布しますので、ご利用ください。

外国語版も配布しています。

新たに3カ国語(タガログ語、ベトナム語、シンハラ語)を増やし、9カ国語に対応しています。必要な方は環境課へお問い合わせください。

スポーツ推進委員がコロナ禍で新たな活動

スポーツ施設を安全・安心に利用できるよう、町スポーツ推進委員の皆さんが施設の保守作業を行いました。今年第1号公園で、体育館トレーニングルーム内の器具の配置替えや、野球場の整備を行いました。



第1号公園野球場の整備の様子

閲覧場所に備え付けてある所定の用紙に必要事項を記入し、企画政策課へ提出してください(郵送・ファクス・電子メールも可)。

● 意見の提出方法

3月7日(月)～31日(木)

● 意見の募集期間(閲覧期間)

3月1日(火)から、役場1階町政情報コーナー、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページで閲覧できます。

● 資料の閲覧場所

このことについて、町民皆さんからのご意見を募集します。

町では、平成11年9月から厚木市および清川村とともに、住民票の写しを相互交付する「住民票広域交付事業」を行っていますが、近年では交付件数が減少しています。

こうした状況を背景に、より町民の皆さんの利便性の向上を図るため、住民票のコンビニ交付の導入と合わせ、広域交付事業を終了(事務委託の廃止)することを検討しています。

意見

パブリック・コメント募集
住民票広域交付事業終了に対する
ご意見をお寄せください

問 企画政策課 企画政策班 ☎(内線)3232



あいかわ 町の取り組み



暮らしやすく 住みやすい愛川町へ向けて

愛川町が最優秀賞受賞！ 令和3年神奈川県広報コンクール

映像部門で最優秀賞を受賞したのは、「復活の台地」。神奈川県内陸工業団地が広がる中津台地の波瀾万丈の歴史を描いた歴史動画です。好評を博した「愛川百年旅」のスペシャル版として、戦後75年を経た中津台地の歴史を次世代に語り継ぐために制作しました。

また、広報写真（一枚写真）部門で優秀賞（1席）を受賞したのは、「広報あいかわ」令和3年1月1日号の表紙写真。コロナ禍にあっても、「ゲンキがあればなんでもできる！」をキャッチコピーに、町民皆さんの心を「元氣」にする写真で表紙を彩りました。



審査員講評（映像部門）

アニメーションビデオ作品は総花的になりがちで、受け手を巻き込んだり惹きつけたりする魅力に欠けることがあります。しかし、愛川町の作品は中津地区の変貌が貴重な写真等を交えて、かなりリアルに説明されており、分かりやすい上に引き込まれるものがありました。周到な事前調査と資料収集、説明者としての確かな人材登用等、地域広報としてのみならず、歴史地理学的にも有用な作品であると感じました。



愛川百年旅SPECIAL 「復活の台地」

DVD DVD1枚 **1,000円**で好評販売中
お買い求めは 役場2階総務課へ



YouTube
「愛川町チャンネル」で
配信中！

問 総務課 広報・シティセールス班 ☎(内線) 3 2 2 2

「広報あいかわ」
令和3年1月1日号表紙

災害に強い水道事業基盤強化に向けた支援協定を締結

1月24日、横浜ウォーター株式会社（鈴木慎哉 代表取締役）と、「水道事業基盤強化に向けた支援協定」を締結しました。同社は平成29年度から、工事施工基準の改訂や工事の設計など、本町の水道事業に関する業務を行っており、今回の協定は、近年増加している異常気象や地震による災害などに対応した水道事業基盤強化のために、「災害発生時の技術的支援」など、水道事業に係る幅広い分野について連携する内容となっています。安心・安全で安定した水道水の供給に、引き続き努めます。

図書除菌機を設置しました

町図書館を利用する皆さんに、安心して読書を楽しんでいただけるよう、図書除菌機を設置しました。これは、本の下からファンで風を送り、風で本が開いた状態で紫外線を当てることで除菌・消臭抗菌を行うもので、一度に6冊の本を30秒で処理することができます。図書館の出入口に設置していますので、ぜひご利用ください（図書館の資料以外には利用できません）。



小野澤町長と
鈴木代表取締役

問 水道事業所 業務班 ☎(内線) 3 4 8 6



図書除菌機

問 図書館 ☎0 4 6 (2 8 5) 6 9 6 3

ご利用ください！町の助成制度

町では、町民・事業者の皆さんをサポートするため、さまざまな助成制度を設けています。助成には条件などがありますので、詳しい内容は担当課へお問い合わせください。

私設保育施設入所児童の保護者の方に助成金を交付します

問 子育て支援課 子ども保育班
☎ (内線)3363

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、私設保育施設(認可外保育施設)に入所している児童の保護者の方に助成金を交付します。

●対象 次の要件を全て満たす児童の保護者

- 町内在住で、私設保育施設に月単位で入所している就学前の児童
- 保護者の就労など、真にやむを得ない事情により児童の保育ができないため、私設保育施設に入所している児童
- 幼児教育・保育無償化の対象となっていない児童

●助成金額 児童1人につき月額2,500円

●申請方法 次のものをお持ちの上、子育て支援課へ。

- ① 交付申請書
 - ② 在籍証明書
 - ③ 町保育所条例第3条に規定する保育の認定基準を満たす児童の保護者であることが分かるもの(就労証明書、母子健康手帳など)
 - ④ 印鑑
- ※①～③の用紙は、子育て支援課、町ホームページなどで配布しています。

●申請期限 10月～3月分の申請期限は3月15日(火)です。

自治会(行政区)に加入しましょう

日頃から言葉を交わし合うなど、みんなの顔が見えるご近所関係があれば、日々を明るく過ごすことができます。また、災害などの「いざ」というときに、お互い協力し助け合う「共助」の力を発揮することにつながります。

現在、町には21の自治会(行政区)があり、地域の「共助」の要として、夏祭りや運動会、防犯パトロール、防災訓練などの活動を通じて、「住んで良かった・ずっと住み続けたい」地域づくりを進めています。

加入希望などのお問い合わせは、地域の自治会役員へご連絡ください。連絡先が分からない場合は下記へお問い合わせください。

問 行政推進課 協働・行政管理班 ☎(内線)3245



令和元年に熊坂区で開催された「流しそうめん」

がんばれ! SC相模原!

<https://www.scsagamihara.com/>

試合日程

H = ホーム

A = アウェー

キックオフ	対戦相手	会場
3月12日(土) 午後7時30分	アスルクラロ沼津	相模原ギオンスタジアム H
3月20日(日) 午後1時	いわきFC	Jヴィレツジスタジアム A
3月26日(土) 午後1時	テゲバジャーロ宮崎	相模原ギオンスタジアム H
4月3日(日) 午後1時	松本山雅FC	相模原ギオンスタジアム H

ガミティレポート



高山 薫選手は炊飯器と玄米をお家から持ってきて食べていたよ!開幕前にキャンプで選手もスタッフも絆を深めることはすごく大事だね。一緒にご飯を食べて、寝て、トレーニングをして、チームが一つにまとまってきたよ!
今年も楽しみだな〜♪

こんにちは!ガミティだよ!
毎年2月に、選手たちはキャンプに行くよ!今年も静岡県に移動してみんなで合宿をしたんだ!キャンプではみんなが何を持ってくるか注目していたんだけど、

SC相模原広報担当
ガミティ



各種相談

町民相談 問 住民課 住民相談班 ☎ (内線) 3319

法律相談《完全予約制》	3月4日(金)・17日(木) 午前10時～午後3時 ※4月は1日(金)・21日(木)
司法書士法律相談	3月9日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	3月10日(木) 午後1時～4時
交通事故相談	3月23日(水) 午後1時～4時
不動産相談	3月24日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	3月3日・7日・10日・14日・17日・24日・28日・31日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	3月11日(金) 午前10時～11時30分

- ※ 法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。
- ※ 法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。
- ※ 相談当日は、住民相談班へお越しください。
- ※ 相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

教育相談 問 教育相談専用電話 (教育委員会 教育開発センター) ☎ 046 (206) 1061

子どもも保護者も地域の方も、一人で悩まないで、まずここに相談

子どもや保護者が抱えるさまざまな悩みについての相談窓口です。



専門的な支援が必要な場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを紹介します。

来所相談 出張相談 電話相談

毎週月曜～金曜(祝日を除く)午前9時～午後4時
※ 来所相談、出張相談をご希望の場合は、まず電話でご連絡ください。出張相談はラビンプラザ、レディースプラザで行います。

ハローワーク就労相談会 問 商工観光課 商工労政班 ☎ (内線) 3524

一般就労相談会 3月10日(木) 午後1時～3時 役場1階町政情報コーナー

在宅医療相談 問 厚木医師会在宅医療相談室 ルリアン ☎ 046 (240) 0393

専門医や訪問介護など、在宅医療に関する電話相談 毎週月曜～金曜(祝日を除く) 午前9時～午後5時

用 施設ガイド

問 スポーツ・文化振興課 ☎ (内線) 3632

スポーツ施設の抽選予約

- 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)
- 第1号公園・体育館、第2号公園
- 坂本運動場・体育館
- 志田運動場
- 小沢ソフトボール場

今月の抽選予約	抽選結果
6月利用分	4月2日(土)

※ 当選者は4月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

※ 厚木市・清川村のスポーツ施設も予約できます。

3月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日
田代運動公園、三増公園陸上競技場	毎週火曜日、23日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日、12日(土)午後1時まで
文化会館	毎週火曜日
ラビンプラザ、レディースプラザ	29日(火)
図書館	毎週火曜日、2日(水)
郷土資料館	毎週月曜日(21日・28日を除く)、22日(火)

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)と、愛川町オリジナルデザインのマスクケースをプレゼントします!!

県内の市町村が発行・発表した広報紙や映像を対象に、優秀な作品を選出する「令和3年神奈川県広報コンクール」で愛川町は映像部門の「最優秀賞」を受賞しました。

受賞作品で、波瀾万丈の歴史が描かれた中津台地に、戦時中あったものは、次のうちどれでしょうか。

- ① 桑畑 ② 飛行場
③ 燃糸工場



ヒントは作中のこのシーン!

2月1日号の答え: ① 郷土資料館

当選者: 吉岡敏子さん、傍和利子さん、武内せつ子さん

応募方法: 町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り: 3月8日(火) 郵送の場合は当日消印有効
宛先: ◆はがき 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場 総務課 広報・シティセールス班
◆ファクス 046 (286) 5021
◆電子メール e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

日 = 日時 所 = 場所 人 = 対象・定員 師 = 講師・指導 費 = 費用 物 = 持ち物 他 = その他の事項 申 = 申し込み

お知らせ

休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 3月26日(土)・27日(日)
午前8時30分～午後5時

所 役場1階税務課

今月の納税・納付期限

【国民健康保険税】第10期分

【介護保険料】第10期分

【後期高齢者医療保険料】第9期分

● 納期限は、3月31日(木)です。

厚木児童相談所 移転のお知らせ

厚木児童相談所は4月1日(金)に新築移転します。

なお、一部業務については、3月20日(日)から下記移転先にて行います。

● 移転先
厚木市水引2-11-7

問 厚木児童相談所
☎ 046(224)1111(代)

● 移転先電話番号(3月20日から)
☎ 046(240)6430



保健師から

歯と口腔の健康(健口)づくり

歯と口腔の健康は、全身の健康を保つためにも重要な役割を果たします。さらに、口から食べる喜びや楽しみなどを通じ、精神的な健康にも影響します。

【全身との関わり】

歯周病にかかると、糖尿病や動脈硬化を引き起こすなど、全身の健康へ影響することが報告されています。また、口腔機能が低下すると、誤嚥性肺炎を起こしたり、栄養が十分に摂取できなくなったりします。

【お口の健康を保つために】

■セルフケア

日々のお手入れには、歯ブラシや歯間清掃具(フロスや歯間ブラシ)、洗口液など、口の状態に合わせたものを取り入れたケアが重要です。

洗口液は、奥歯や歯と歯茎の隙間など、通常の歯磨きではケアすることが難しいところまで成分が広がるのが利点です。

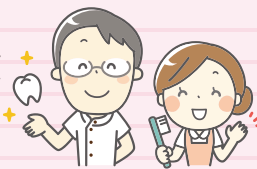
入れ歯を使用している方は、入れ歯のお手入れも忘れずに行ってください。



■プロフェッショナルケア

口の中は複雑な構造をしており、細菌を100%除去することはできないといわれていますが、歯科医や歯科衛生士など、プロの手を借りれば可能な限りゼロにすることができます。

歯科検診の受診もお勧めします。



■歯周病予防

60歳代では、なんと50%以上の方が歯周病により歯を失っています。歯周病を予防するためには、丁寧な歯磨きとともに、デンタルフロスや歯間ブラシを使用した歯間清掃が効果的です。

■フッ化物(フッ素)を利用した、むし歯予防

フッ化物(フッ素)は、歯の質を強くし、むし歯の原因菌の活動を抑える働きがあります。

最新の情報、町ホームページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載されているイベントなどが中止・延期・内容変更となる場合があります。

保健ガイド

お問い合わせは健康推進課へ
☎(内線)3341

お子さんの歯科保健指導

- 日 3月24日(木)
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、対象年齢ごとに受付時間を分けてご案内します。詳しくは通知でご確認ください。
- 所 健康プラザ2階健診室
- 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル
- 他 2歳児歯科健診では、身長・体重測定も行います。

歯科保健指導	対象
むし歯予防教室	令和3年2月生まれ
2歳児歯科健診	令和2年2月生まれ
	令和元年8月生まれ

対象者には3月上旬に必要な書類をお送りしますので、届かない場合はご連絡ください。育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

乳幼児の健康診査

- 1歳6カ月児・3歳6カ月児健康診査
対象の方には3月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない場合はご連絡ください。
- 所 健康プラザ2階健診室

対象	日 ち	持 ち 物
1歳6カ月児 (令和2年9月生まれ)	4月27日(水)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル
3歳6カ月児 (平成30年9月生まれ)	4月12日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

- 4カ月児・10カ月児健康診査
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4カ月児・10カ月児の健康診査は協力医療機関での個別健診となります。対象になる前月の下旬に個別通知を送付しますので、詳しくは通知をご覧ください。
- 日 4カ月児健診は、満4カ月になった日から満5カ月になる日の前日まで。10カ月児健診は、満10カ月になった日から満11カ月になる日の前日まで。新型コロナウイルス感染症の影響でこの期間内に受診できなかった場合は、2カ月の延長が可能です。



すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種などの育児相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。

- 日 3月17日(木)
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ2階健診室
- 人 町内在住で、就学前のお子さんと保護者
- 物 母子健康手帳
- 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

ヘルスあつぷ相談

大人の方の生活習慣病や健康・食事などに関する相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。身体測定、体脂肪測定、血圧測定なども行います。健康度見える化コーナーの機器も予約制で使用できます。

- 日 3月22日(火)
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ1階多目的室
- 人 町内在住で40歳以上の方
先着10人
- 申 3月18日(金)までに健康推進課へ。

産後ケア 「赤ちゃんパパとママの教室」

赤ちゃんとのふれあい遊び、身長・体重測定、育児・栄養・母乳に関する個別相談、お友達づくりなどを行います。

- 日 3月15日(火)
午前9時30分～11時30分
- 所 健康プラザ2階健診室
- 人 町内在住で、1歳未満のお子さんをお持ちのお母さん、お父さん。特に、出産後の体調や育児について不安がある方、赤ちゃんとの関わり方について学びたい方など。
- 物 母子健康手帳、バスタオル(赤ちゃん用)、赤ちゃんに必要なもの(おむつ、ミルクなど)
- 申 3月9日(水)までに健康推進課へ。

厚木保健福祉事務所 からのお知らせ

厚木保健福祉事務所を会場に、健康・福祉に関する相談・検査などを実施しています。事前に電話で予約をしてください。

- 申 問 厚木保健福祉事務所
☎046(224)1111(代)

精神保健・認知症相談

心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談。

- 日 月に3回程度。
日時はお問い合わせください。

専門的栄養相談

難病や合併症の方、そのご家族のための食事相談。

- 日 日付は個別に調整します。
午前9時30分～午後4時

療育歯科相談

病気や障がい、発達の遅れなどがある3歳未満児を対象とした歯科相談。

- 日 月に2回程度(火曜または水曜)。
日付はお問い合わせください。
午前9時～正午、
午後1時30分～4時

エイズ、梅毒の無料検査・相談

匿名・無料で受けられます。相談は、随時受け付けています。

- 日 月に2回程度(木曜)。
日付はお問い合わせください。
午後1時20分～3時

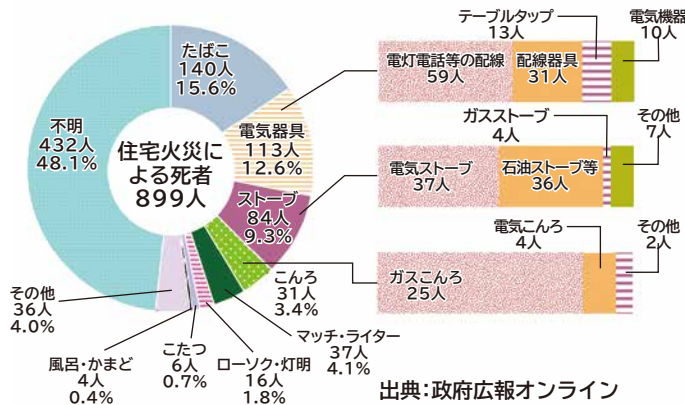
日=日時 所=場所 人=対象・定員 師=講師・指導 費=費用 物=持ち物 他=その他の事項 申=申し込み

■紙おむつ等購入費助成申請の提出期限は3月31日(木)まで
まだ申請していない方は、お早めに手続きをお願いいたします。
問 在宅で介護を受けている高齢者の方などに、紙おむつなどの購入費を助成しています。

春の火災予防運動 3月1日(火)～7日(月)

空気が乾燥し火災が起こりやすい時季です。尊い命や大切な財産を火災から守りましょう。

全国の火元別死者発生状況(令和2年)



火元は「たばこ」「電気器具」「ストーブ」

令和2年に全国で起きた住宅火災で亡くなった人は899人。主な火元は、「たばこ」「電気器具」「ストーブ」です。火災の多くが、これらの火元から布製品などに移り燃え広がることで発生しています。

亡くなった理由の半数が「逃げ遅れ」

亡くなった899人のうち、約72%にあたる645人が65歳以上の高齢者です。また、病気や体が不自由なため、あるいは熟睡していたための「逃げ遅れ」が448人と半数を占めています。

住宅火災 命を守る10のポイント

火災の発生を防ぐ

4つの習慣



① 寝たばこは絶対にしない、させない

たばこ

② ストーブの周りに燃えやすいものを置かない



ストーブ



③ こんろを使うときは火のそばを離れない

こんろ

④ コンセントのほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く



電気器具

火災を防ぐ、万が一に備える

6つの対策

- ① 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する
- ② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防災品を使用する
- ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- ⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

放火を防ごう!

～安全安心のまちづくりをめざして～

放火を防ぐためには、一人一人が放火・火災に対する危機意識を持ち、放火対策を心掛けるだけでなく、地域全体で放火されない、させない環境づくりに取り組むことが必要です。

■ 放火による火災を防ぐ6のポイント

- ① 建物の周囲は整理整頓し、新聞紙や段ボールなどの燃えやすいものを置かない
- ② 夜間、建物周囲の照明を点灯して明るくする
- ③ 物置や車庫には必ず施錠する
- ④ 車やオートバイのカバーは防災品を使う
- ⑤ ごみは収集日の朝に、指定場所へ出す
- ⑥ 近隣住民と親睦を深め、地域ぐるみで放火対策をする



消防団員が火災予防を呼びかけ

春の火災予防運動期間中に消防団員が管轄エリアを巡回し、火災予防を呼びかける広報活動を実施します。



消防課 予防班 ☎046(285)3131

箱根駅伝出場選手に奨励金を交付

1月2日・3日に開催された第98回東京箱根間往復大学駅伝競走(箱根駅伝)に出場した、創価大学4年の中武泰希さんに、町から奨励金を交付しました。

中武さんは同大学チームの選手として、3日に行われた復路の第9区(戸塚～鶴見間23.1km)を力走。見事にたすきをつなぎ、同大学の総合7位、3年連続シード権の獲得に貢献しました。



左から小野澤町長、中武さん、佐藤教育長

令和3年度 下水道作品コンクール 中嶋春晴さんがポスターの部で優秀賞

公益財団法人神奈川県下水道公社では、下水道の役割や必要性について子どもたちに考えてもらうため、相模川・酒匂川流域に位置する市や町の小学4年生を対象として、下水道に関する作文、ポスター、書道作品を募集するコンクールを実施しています。

本年度は全3,090点の応募のうち、町内から中嶋春晴さん(中津小4年)がポスターの部で優秀賞を受賞しました。



中嶋さん



中嶋さんの作品

株式会社ファーストKさんから 無償で抗ウイルス・抗菌コーティング

「抗ウイルス・抗菌コーティング」を無償で施工いただいた、株式会社ファーストK(芥川 薫代表取締役)へ、2月4日に感謝状を贈呈しました。



感謝状贈呈
(受領は同社の臼井宏樹店長)

これは、コーティング剤を室内や備品などに噴霧・定着させ、付着するウイルスや細菌を不活性化させるもので、新型コロナウイルス対策として、健康プラザのカウンターや健診室、エレベーターなどへ施工していただきました。



コーティング施工の様子

大貫繊維株式会社さんから ミシン糸を寄付いただきました

2月15日、大貫繊維株式会社(大貫雅文代表取締役社長)から、同社が取り組むSDGs(持続可能な開発目標)活動の一環として、町教育委員会にミシン糸300個を寄付いただきました。

このミシン糸は、品質には問題が無いものの、糸の長さの不足などによりこれまでは廃棄されていたもので、町では家庭科の授業などで活用するため、町立小・中学校へ配布しました。



佐藤教育長と同社の皆さん



愛川町

検索



2022/令和4年

3 March

あいかわカレンダー

1 (火) 議会本会議(1日目)	17 (木) 法律相談/消費生活相談/すくすく親子健康相談
2 (水)	18 (金)
3 (木) 議会本会議(2日目)/消費生活相談	19 (土)
4 (金) 議会本会議(3日目)/法律相談	20 (日) 当番医:熊坂外科内科医院 ☎ 046(285)1139 中津 7417
5 (土)	21 (月) 当番医:関根医院 ☎ 046(286)5431 角田1343-1
6 (日) 当番医:愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田281-1	22 (火) ヘルスあつぷ相談
7 (月) 消費生活相談	23 (水) 交通事故相談/1歳6カ月児健康診査
8 (火) 議会本会議(4日目)/3歳6カ月児健康診査	24 (木) 不動産相談/消費生活相談/むし歯予防教室/2歳児歯科健診
9 (水) 司法書士法律相談	25 (金) 議会本会議(6日目)
10 (木) 議会本会議(5日目)/ 行政書士相談/消費生活相談/ハローワーク就労相談会	26 (土) 休日納税・相談窓口
11 (金) 人権・行政こまりごと相談	27 (日) 休日納税・相談窓口 当番医:愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田281-1
12 (土)	28 (月) 消費生活相談
13 (日) 当番医:愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田281-1	29 (火)
14 (月) 消費生活相談	30 (水)
15 (火) 赤ちゃんパパとママの教室	31 (木) 消費生活相談
16 (水) 十四歳立志式	

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、内容が変更となることがあります。

日曜・祝日当番医 午前9時~11時30分、午後2時~4時30分 ※ 電話で確認してからお出掛けください。

その他の休日(昼間・夜間)、平日(夜間) 厚木市メジカルセンター ☎ 046(297)5199 厚木市水引1-16-45

YouTube 愛川町チャンネル

公式なのに、こんなに
おもしろくていいんですか?

チャンネル登録
お願いします!

連続Webドラマ 移住者★佐助 ドローンクルージング ヤクバ系YouTuber クロイメスキ 日本単独野営協会

